平成２７年（フ）第３１号
奈良県葛城市當麻204番地
債務者　熨斗食品株式会社
代表者代表取締役　熨斗　成价
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前11時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２号
山形県新庄市五日町1808番地
債務者　小島バラ園こと　小島　　憲
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後２時
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第３号
山形県新庄市五日町1808番地
債務者　小島百合子
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後２時10分
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第６７号
岡山市南区新福１丁目11番38―３号
債務者　株式会社三宅創建
代表者代表取締役　三宅　　健
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後２時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２６号
群馬県高崎市石原町2617番地
債務者　島崎　信雄
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１５号
北海道登別市千歳町６丁目35番地６
債務者　藤原　　高
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第２０号
山梨県笛吹市石和町八田330―157　メープル八田Ｄ102号、住民票上の住所山梨県甲府市上今井町1402番地６
債務者　阿部　真人
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　英恵
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５号
宮城県石巻市北上町十三浜字上大平140番地２
債務者　佐藤　勝朗
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第１８号
長野県上田市本郷619番地３
債務者　宮下　正春
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩下　智和
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２７年（フ）第１３３号
横浜市青葉区柿の木台32番地10　吉美ハイツ203号
債務者　菊池久美子
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４号
埼玉県熊谷市赤城町１丁目147番地２　熊谷赤城住宅１―308
債務者　山本　幸雄
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第５３号
静岡市清水区庵原町3437番地の１
債務者　山梨　訓数
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７号
静岡県磐田市立野2015番地４　マンションリーフⅡ―106、前住所静岡県磐田市豊岡6450番地５
債務者　山本　孝幸
1　決定年月日時　平成27年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第６７６号
熊本県菊池市泗水町永2800番地43
債務者　岩谷　光代
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係